買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を関東農政局長に提出されたい。

平成29年４月26日

農林水産大臣　山本　有二

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
埼玉県東松山市松山町二丁目1252番８ 畑　814㎡	中根　　清 住所不詳	
静岡県静岡市葵区羽鳥六丁目1345番13 田　9.91㎡	石上　誠一 静岡県静岡市羽鳥1323番地	
静岡県静岡市葵区建穂字宮城山898番４ 公衆用道路 112㎡	池田　謙蔵 石川県金沢市味噌蔵町下沖	一部転用目的で貸付中

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を北陸農政局長に提出されたい。

平成29年４月26日

農林水産大臣　山本　有二

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
新潟県柏崎市大字宮川字経塚2110番８ 畑　25㎡	刈羽郡高浜町	
新潟県阿賀野市女堂字金屋原453番 雑種地　221㎡	氏名不詳 住所不詳	

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を東海農政局長に提出されたい。

平成29年４月26日

農林水産大臣　山本　有二

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
三重県津市安濃町内多字起シ2988番３ 公衆用道路 158㎡ （買収時：三重県安濃郡安濃村大字内多字起シ2427番１　山林　５畝20歩）	松本　多藏 三重県安濃郡安濃村大字内多2427ノ４番地	
三重県津市安濃町内多字起シ2988番３ 公衆用道路 158㎡ （買収時：三重県安濃郡安濃村大字内多字起シ2428番　山林　１畝17歩）	野田　彌七 三重県安濃郡安濃村大字内多2428番地	
三重県津市安濃町内多字起シ2988番３ 公衆用道路 158㎡ （買収時：三重県安濃郡安濃村大字内多字起シ2429番　山林　２畝26歩）	内田　政則 三重県安濃郡安濃村大字内多1456番地	
三重県津市安濃町内多字起シ2988番３ 公衆用道路 158㎡ （買収時：三重県安濃郡安濃村大字内多字起シ2430番　山林　２畝22歩）	若林　熊衛 三重県安濃郡安濃村大字内多1462番地	
三重県津市安濃町内多字起シ2988番３ 公衆用道路 158㎡ （買収時：三重県安濃郡安濃村大字内多字起シ2433番２　山林　１畝５歩）	上村源次郎 三重県安濃郡安濃村大字内多1452番地	
三重県津市安濃町内多字起シ2994番 公衆用道路 52㎡ （買収時：三重県安濃郡安濃村大字内多2434番１及び２　畑　１反１畝24歩）	北角　喜八 三重県安濃郡安濃村大字内多	
三重県津市安濃町内多字起シ2994番 公衆用道路 52㎡ （買収時：三重県安濃郡安濃村大字内多2434番２　畑　１畝）	北角キミ子 三重県安濃郡安濃村大字内多2381番地ノ１	
三重県津市一志町八太字櫃ヶ谷174番１ 田　535㎡	山本　靖枝 三重県一志郡川合村大字八太	

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を近畿農政局長に提出されたい。

平成29年４月26日

農林水産大臣　山本　有二

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
滋賀県東近江市沖野五丁目字西畑417番４ 公衆用道路 127㎡ （買収時：滋賀県蒲生郡玉緒村大字尻無字西畑249番　山林　２反４畝５歩）	奥野　要藏 住所不詳	現況：道路
滋賀県東近江市尻無町字西畑1709番４ 公衆用道路 5.40㎡ （買収時：滋賀県蒲生郡玉緒村大字尻無字西畑249番　山林　２反４畝５歩）		